

貸借対照表

2025 年 12月 31日 現在

株式会社 アルファネット

(単位：円)

資産の部		負債の部	
【 流 動 資 産 】	【 7,404,798,490 】	【 流 動 負 債 】	【 1,381,562,838 】
現金及び預金	1,847,803,807	買掛金	493,591,569
売掛金	376,200	未払金	65,332,709
契約資産	1,450,072,003	未払費用	283,871,249
仕掛品	36,203,534	未払法人税等	190,016,900
貯蔵品	523,200	未払消費税	119,255,500
前渡金	2,842,390	契約負債	11,848,345
前払費用	68,995,462	預り金	89,054,105
短期貸付金	1,712,500	賞与引当金	128,592,461
関係会社貸付金	3,995,126,533		
未収入金	969,014	【 固 定 負 債 】	【 1,735,223,015 】
立替金	89,347	退職給付引当金	1,707,781,348
仮払金	84,500	役員退職慰労引当金	27,441,667
【 固 定 資 産 】	【 811,009,816 】	負債合計	3,116,785,853
(有形固定資産)	(42,764,981)	純資産の部	
建物	79,343,085		
機械装置	9,000,000	【 株 主 資 本 】	【 5,099,022,453 】
工具器具備品	144,099,562	資本金	400,000,000
減価償却累計額	△ 189,677,666		
		(資 本 剰 余 金)	(71,428,725)
(無形固定資産)	(70,449,925)	資本準備金	1,428,725
電話加入権	3,087,600	その他資本剰余金	70,000,000
ソフトウェア	67,362,325		
		(利 益 剰 余 金)	(4,627,593,728)
(投資その他の資産)	(697,794,910)	利益準備金	98,571,275
繰延税金資産	646,525,401	繰越利益剰余金	4,529,022,453
差入保証金	51,028,509	うち当期純利益	604,287,167
その他投資等	241,000		
		純資産合計	5,099,022,453
資産合計	8,215,808,306	負債・純資産合計	8,215,808,306

注記表

自 2025 年 1 月 1 日
至 2025 年 12 月 31 日

株式会社アルファネット

【個別注記表】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

商品 ／移動平均法による原価法

仕掛品 ／個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 ／最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）／定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物付属設備 8～18年

その他 4～10年

無形固定資産（リース資産を除く）／

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 ／従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金／従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金／役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

SI 構築事業及びFE 事業の販売では、1.要件定義 2.設計 3.構築 4.運用準備・移行の4フェーズごとに履行義務を識別し、その単位で契約締結、検収を得ております。このうち、2.設計 3.構築の各フェーズは、契約における義務を履行することにより資産価値が増加し、当該資産の価値が増加するにつれてお客様が当該資産を支配することになるため、その進捗度に応じて収益を認識しております。なお、進捗度の測定には、期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用しております。ただし、上記に該当する契約のうち、期間がごく短いものについては、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

アウトソーシング事業の販売では、顧客との契約に基づいたサービスを提供することを履行義務として識別しております。それは、契約によってサービス提供量に応じて履行義務が充足されるものであり、それに応じて収益を認識しております。

保守事業の販売では、顧客との契約に基づいたサービス、SI 構築事業及びFE 事業で導入した資産について、メンテナンスやサポートをサービスとして提供することを履行義務として識別しております。それらは、契約によって一定期間にわたり履行義務が充足されるもの、又は、サービス提供量に応じて履行義務が充足されるものがあり、それぞれに応じて収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

当該会計方針の変更は、遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	8,000株
------	--------

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	2025年3月13日定時株主総会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	249,600千円
1株当たり配当額	31,200円
基準日	2024年12月31日
効力発生日	2025年3月14日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	2026年3月12日定時株主総会
株式の種類	普通株式
配当金の原資	利益剰余金
配当金の総額	302,400千円
1株当たり配当額	37,800円
基準日	2025年12月31日
効力発生日	2026年3月13日